町職員の給与などの状況を公表します

町職員の給与は、国および岩手県人事委員会の基準に基づいたもので、町議会の議決を経て、町の条例によ って定められています。町民の皆さんから、より一層のご理解をいただくため、その概要をお知らせします。

人件費(令和6年度一般会計決算)

住民	基本台帳人口 (R7.4.1現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
	1万391人	119億279万6千円	11億9658万5千円	10.1%

[※]人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます

職員給与費(令和7年度一般会計当初予算)

職員数		1人あたりの給与額			
(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	(B/A)
129人	4億7445万5千円	8000万9千円	1億9314万円	7億4760万4千円	579万5千円

[※]特別職、会計年度任用職員は含まない

平均給料月額および平均年齢(令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般会計	30万9718円	40歳11ヶ月

給与水準

ラスパイレス指数				
令和5年度	令和6年度			
95.6	95.8			

職員の初任給と経験年数別学歴別平均給料額(令和7年4月1日現在)

区分		決定初任給	経験年数				
运 力		次定物压和	10年未満	10年~20年	20年~30年	30年~35年	35年以上
一般行政職	大学卒	21万5100円	23万7680円	29万5360円	38万4925円	40万1500円	_
一放订以城	高校卒	18万9300円	21万1600円	28万3840円	38万 150円	39万8675円	_

[※]一般行政職とは、税務職、福祉職企業職を除いた一般事務に従事する職員です

級別職員数(令和7年4月1日現在一般会計)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主任・主査	主任主査	主幹・課長	参事	参与	I
職員数	28人	9人	53人	20人	16人	3人	0人	129人
構成比	21.7%	7.0%	41.1%	15.5%	12.4%	2.3%	0.0%	100.0%

期末手当など(令和7年4月1日現在)

***		期末手当	勤勉手当	
期末	6月期	1.25月分	1.05月分	
•	12月期	1.25月分	1.05月分	
勤勉	計	2.5月分	2.1月分	
/5	※ただし、勤勉手当は支給総額計算の基となる割合です			
		自己都合	勧奨・定年	
退	勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	
退職手当	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
当	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	

	区分	内容	国の制度と異なる内容
_	扶養手当	扶養親族のある職員 に支給されます	国と同じ
その他の手当	住居手当	借家に居住し、一定 額以上の家賃を支払 っている職員に支給 されます	【町】家賃1万2千円以上 【国】家賃1万6千円以上
	通勤手当	交通機関または車な どで通勤する職員に 支給されます	交通機関利用者 運賃相当額 【町】15万円以下 【国】15万円以下

特別職の報酬など(令和7年4月1日現在)

	区分	月額	期末手当
40	町長	66万6千円	6月期 1.725月分
給料	副町長	53万2千円	12月期 1.725月分
17	教育長	50万2千円	計 3.45月分
+-	議長	28万円	6月期 1.725月分
報酬	副議長	23万1千円	12月期 1.725月分
-/II	議員	21万6千円	計 3.45月分

分限および懲戒処分(令和6年度)

処分内!	件数	
分限処分	免職	0
)) blx xe/)	休職	0
懲戒処分	免職	0
	減給	0
	戒告	0

勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間、休憩時間

勤務	時間	休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻	小窓时间	M) 1 C
午前8時30分	午後5時15分	正午から 午後1時まで	土曜日および日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日~ 翌年1月3日

(2) 年次休暇の取得状況(令和6年1月1日~令和6年12月31日)

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 ※翌年繰越可能(最大20日)	14.1⊟	年間を通じて在職した 職員の平均です

周 総務課 TeL0193-42-8710

建設業応援補助金(住宅建設等促進事業補助金)を交付します

町民の生活環境の向上および定住促進、町内産業の活性化を図るため、町内業者を利用して住宅工事を行う人に 補助金を交付します。なお、申請多数により予算上限に達した場合は、抽選によって交付者を決定します。

受付期間 9月10日(水)~9月16日(火) 消印有効

対象工期 交付決定日 ~ 令和8年2月28日(土)

1. 補助の対象工事と条件

次の全ての条件を満たし、かつ、改築、増築、解体工事のいずれかに該当すること

共通事項	・補助認定業者(町内建設業者)に依頼する工事であること ・申請時点において未着手(契約・発注を含む)であること ・被災関連の補助金など、住宅建設に補助金の交付を受けていないこと ・申請者が、対象住宅の所有者であること(または委任を受けた親族)	
改築・増築	・対象住宅に住所を有する者(申請時点で1年以上経過)	
解体	・1年以上空き家で築 25 年以上の建物 ・住宅の取得から1年以上経過していること ※所有者(申請者)は町外在住でも可	

2. 補助の対象工事と条件

住宅内部	内壁(柱を含む)、床(階段を含む)、天井(梁を含む)、建具、管・配線工事		
住宅外部	外壁 (筋交いを含む)、屋根 (※太陽光発電設備を除く)、玄関ポーチ、防犯設備工事		
付帯設備	駐車場、倉庫・物置設置工事、外構工事		
解体工事	住宅撤去		

3. 補助金額

【補助上限額】30万円 【補助率】3/4以内 ※消費税を除く対象経費分 【交付回数】 住宅1件につき、1回限り (過年度も含む)

4. 手続きの流れ

手続き内容	期間
5 5	7.5 1.5
交付申請書を提出(見積書など)	9月10日(水)~9月16日(火)
抽選(補助対象者を決定)結果通知	9月下旬
工事・支払い完了	交付決定~2月28日(土)
実績報告書を提出(領収書、写真)	工事費支払い後 30 日以内
書類確認(町)⇒ 補助金額確定	2週間程度
請求書を提出 ⇒振込【終了】	2週間程度

5. 補助認定業者一覧 (9月1日現在)

阿部勝建設、侑荒屋タイル店、侑祝田電気工事、侑岩間建設工業、㈱上野工務店、小笠原建設、侑小松組、 三陸電業㈱、侑高清水、侑田中興業、田中電気工事㈱、司土建、侑トミーシステム、野崎建設、㈱藤清工務店、 (株)藤原組、松村建設(株)、何丸晴、何まるたに商事、何八幡組、株)山口建設、株)山千、SKC水道設備、大安 環境何、家子不動産開発㈱、中村設備、赤武石油ガス㈱、何エイワ工業、山陰設備㈱、㈱鈴藤商店、阿部 設備、川勝商店、吉里吉里水道工事、佐々展建築、PLUSデンキ、佐野住宅、㈱小原工建、万作工務店、 澤舘電気、藤原建築、菊池板金、北塗興業、秀建工業、一兜建築、ライフでんき、ささき工務店、松永建築、 水車建築、堀合公也、中井建築、菊池左官工業、貴建、金﨑建築、衛クラモト塗装工芸、山﨑達男、大槌 塗装、インテリア坂本、三浦忠義、秀栄内装、マルタカ建築、山圭ホーム、㈱廣和建匠、藤総業、インテル ナダイノ

○申請書類などの詳細は、町ホームページをご覧になるか、下記にお問い合わせください。

間 産業振興課 TEL 0193-42-8725